

会員利用規約

会員様（以下甲という）と有限会社ホエール（以下乙という）との間のテキスト契約（以下契約という）について、別に契約書類または、取決め等による特約がない場合は、以下の利用規約を適用いたします。

ご契約の際には、利用規約の条項をご了承いただくものとします。

第1条（契約期間）

1. 年間契約料の支払いがあった日の翌月の1日から起算して1年間、乙は甲に対してテキストを提供することとします。
2. 年間契約を更新する場合は、甲が乙に対して年間契約料を支払うこととします。
3. 特段の事情がないかぎり、年間契約料の支払いがあった場合は、さらに1年間契約期間を延長します。

第2条（テキスト販売）

1. 甲は、特段の事情がある場合を除き、乙のホームページ上でのみ、テキストを発注できることとします。
2. 乙は、甲から発注があった翌営業日から起算して2営業日以内に発送することとします。（日・月曜日、毎月第5週目は定休日）
3. 前項以外の発送につき、乙は甲に対して責任を負いません。

第3条（担保責任）

1. 乙が甲に対して販売したテキストに落丁、破損等があった場合、乙の責任においてこれを交換する義務を負います。この場合の送料については、すべて乙の負担とします。
2. 誤って発注したテキストの交換や返送にかかる費用は、すべて甲が負担します。

第4条（テキスト等の使用）

1. 甲は、乙から購入したテキスト、テキスト内使用データを複製して使用してはならない。
2. 甲は、乙から購入したテキストを甲の受講生に対してのみ販売することができます。
3. 有償、無償を問わず、甲の関係者以外の第三者（甲の受講生を除く）にテキスト、テキスト内使用データ、練習問題を使用させてはならない。
4. 乙が提供するテキスト内使用データ、練習問題、チラシ、「100回聞かれても笑顔でお答え…」等のキャッチコピー、会員一覧情報は、有償、無償を問わず、契約期間中、脱会後に関わらず、甲以外の第三者に提供してはならない。
5. 乙は甲のために新たに練習問題を作成する義務を負いません。練習問題はネットワーク（契約先および乙）全体の所有であり、乙だけの所有ではありません。
6. 無断で複写して配布する等の著作権に違反する行為を行った場合は、損害賠償の対象となる場合があります。

7. 練習問題の著作権は提供した教室にあります。ただし、提供した教室が脱会した後も、ネットワーク内での使用を認めることに同意したものとします。

第5条（掲示板の取り扱い）

1. 他人を中傷するような内容、公序良欲に反する発言は一切禁止します。
2. 特定の会員のみに関係のある事象につき、連絡・意見交換する場合は、掲示板を利用せず、メール・電話で対応することとします。
3. 甲が発言した内容に対し意見が出ない場合、乙は他の会員に代わり回答する義務を負いません。

第6条（権利譲渡の禁止）

1. 甲は、いかなる理由があろうとも、甲が有するテキスト販売権利、掲示板での情報収集・発言の権利および、練習問題を使用する権利を無償・有償を問わず、第三者に譲渡または使用させてはならない。
2. 甲は、乙が提供するホームページにログインするためのIDとパスワードを甲以外の関係者に漏洩してはならない。
3. 甲は、ID、パスワードが関係者以外の第三者に漏洩しないよう、善良なる管理者の注意をもってこれを取り扱うこととします。

第7条（教材の提供）

1. 乙は、甲から乙が所有するマーケティング、経営に関する教材（以下教材という）の貸し出し依頼があった場合、無償で貸し出すものとします。
2. 前項の貸し出しにかかる送料は、すべて甲の負担とします。
3. 甲は、乙から貸し出された教材を無断で複製したり、関係者以外の第三者に貸し出したり、転売することを禁じます。
4. 甲の責任による破損等が生じた場合、実費（CD・ビデオ1本につき1,000円）を支払うこととします。
なお、付属するテキスト等を紛失した場合は、甲の責任において購入し、同じものを乙に対して返還するものとします。

第8条（運営手引書の取扱）

1. 乙が甲に提供する「運営手引書」は、善良なる管理者の注意をもってこれを保管し、甲の関係者以外に漏洩しないよう取り扱います。
2. 甲は、提供された「運営手引書」を無償・有償を問わず、これを第三者に提供してはならない。

第9条（契約の解約）

甲また乙は、契約期間中といえども、契約の解約を申し入れすることができるものとします。甲の意思による解約の場合、年間契約料の払い戻しはありません。乙の意思による解約の場合は、年間契約料を月割り計算により、未消化期間にかかる契約料を甲に対して支払うものとします。

第10条（契約の解除）

甲が次の各号の一にでも該当した場合には、乙は催告、通知なく契約を解除することができます。

- ① 甲が支払を停止し、または不渡手形を発生させたとき。
- ② 甲が破産、民事更正法、会社更生、整理等の申立をなし、または受けたとき。
- ③ 甲が事業の休廃止、解散したとき、その他信用を喪失したとき。
- ④ 故意または重大な過失により、乙に対して損害を与えたとき。
- ⑤ その他本契約の各条項の一にでも違反したとき。

第11条（脱会後の取り扱い）

第9条、第10条のいずれかにより脱会した後甲は、乙が提供するテキスト内使用データ、Web上に掲載された契約者一覧、チラシ、「100回聞かれても笑顔でお答え…」等のキャッチコピー等を利用することはできないこととします。

ただし、練習問題は契約教室の受講生に利用していただくことを前提に、利用することができることとします。

第12条（合意管轄）

この契約についてのすべての紛争に関する管轄裁判所は、乙の本社所在地を管轄する裁判所とします。